

# 令和4年度

## 大空町教育行政執行方針



令和4年6月

## 大空町教育委員会

令和4年第2回大空町議会定例会の開会にあたり、令和4年度教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

今日の社会は、人口減少、少子高齢化、グローバル化、高度情報化など急激な社会変化に加え、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、先を見通すことがなお一層難しい時代となっております。

このような予測困難な社会を生き抜いていくためには、生涯を通じて不断に学び、起こりうる諸問題に柔軟に対応し、先見性を持って創造性豊かに困難に立ち向かえることのできる強い人材の育成が求められており、教育の果たす役割は、これまで以上に重要となっております。また、生涯学習においては、変化の激しい時代において、町民一人一人が生涯にわたって生きがいをもって地域社会で活躍できるための質の高い学びづくりを推進していく必要があります。

大空町教育委員会は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、多様に変化していく教育環境や諸課題に対応すべく、町長が主宰する総合教育会議との連携のもと、第2次大空町教育推進計画の基本理念である「つながる」「ひろがる」教育の実現に向け、各種教育施策に積極的に取り組んでまいります。

学校教育関係について申し上げます。

学校教育に対する環境は、絶え間なく変わり続けております。新学習指導要領の着実な実施やICTの効果的な活用、学校における働き方改革の推進など、直面する諸課題に対応した取り組みが必要です。

第2次大空町教育推進計画の実現を目指すために設定した大空町教育推進方針やオホーツク管内教育推進に係る取り組みに基づき、適時適切な対応に努めていかなければならないと考えております。

学校のICT教育の推進につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき導入した、児童生徒一人1台端末の効果的な活用を一層推進するため、ドリル教材等の教育用ソフトを導入するとともに、オンライン授業の本格実施に向け、自宅にインターネット環境がない家庭への支援を行ってまいります。また、教職員のICT活用指導力の向上等に向けた校内研修や遠隔研修の充実をはかります。

引き続き国が実施する、デジタル教科書等の活用に関する調査・研究事業に取り組んでまいります。

児童生徒をネットトラブルの被害者にも加害者にもさせないように、情報モラル教育の一層の充実をはかるとともに、保護者への情報提供や危険性を学ぶ機会づくりに努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策として、昨年、小・中学校の保健室にエアコンを設置しました。

引き続き、児童・生徒への保健衛生環境の向上をはかるため、校内エアコン取付け整備に向けた実施設計に着手してまいります。

確かな学力の育成につきましては、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力テスト」の結果を分析し、学力向上に向けた指導方法等の工夫改善を行い、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着をはかってまいります。

児童生徒一人一人の習熟の程度に応じたきめ細やかな指導や学びの連続性を確保するため、引き続き習熟度別指導やチーム・ティーチング、小・中学校の連携などに取り組んでまいります。

令和3年1月26日の中央審議会答申では、新学習指導要領の着実な実施により義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、9年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要があるとの考え方が示されております。

大空町の学校教育においても教育環境の向上と持続的な確保を目指した小中一貫教育の導入に向けた資料の収集や研修を行い、導入に向けて検討してまいります。

国際理解教育の充実につきましては、外国語指導助手2名体制を継続し、児童生徒が生きた英語に触れる機会を確保してまいります。

特別支援教育につきましては、引き続き教育相談員を配置し、学校及び関係機関との連携により、児童生徒の成長に応じた適切な対応に努めるとともに、補助教諭を配置し、きめ細かな教育指導の充実をはかってまいります。

また、通級による指導の充実に向けた取り組みを推進してまいります。

キャリア教育の充実につきましては、全ての学校種において、地域で働く人たちや地域の資源を学ぶ機会の確保に取り組んでまいります。

各学校段階において、児童生徒の発達の段階を踏まえ、「キャリア・パスポート」を活用するなどして、学ぶことと働くことの意義を学習や学校生活等の見通しを立て、振り返りを行うことができる学習活動を推進してまいります。

道徳教育の充実につきましては、よりよく生きるための道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実現に向け、引き続き授業改善の取り組みを進めてまいります。

読書活動の推進につきましては、引き続き学校図書館司書を巡回

配置し、図書館との連携による児童・生徒の読書活動の充実をはかります。また、「朝読」「家読」を推進し、望ましい読書習慣を形成してまいります。

体力・運動能力の向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の分析を踏まえた、体育・保健体育の授業の改善に取り組んでまいります。また、幼児期からの積極的な運動習慣づくりや学校における縄跳び運動の推奨などにより、体力増進に努めてまいります。

いじめへの対応につきましては、「大空町いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止の取り組みを推進するとともに、各関係機関と連携し、いつでも相談できる体制を構築するほか、全校調査を定期的実施するなど、早期発見・早期対応に向けた取り組みの充実をはかります。

不登校等につきましては、学校、家庭、教育委員会、その他関係機関が連携しながら、各学校において保健室登校や時間差登校、戸別訪問など、児童生徒や家庭の状況に応じた親身な対応を行ってまいります。

健康教育・家庭教育支援の充実につきましては、学校・家庭・地域と連携し「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーゲームデー」など、

子どもの基本的な生活習慣の確立をはかるため、生活リズムチェックシートなどを活用し、家庭における生活習慣づくりと家庭学習の定着に向けた取り組みを進めてまいります。また、子育てに関わる相談支援や情報提供を行ってまいります。

学校と地域の連携・協働の推進につきましては、引き続き地域コーディネーターを配置し、地域の豊かな資源を活用した特色ある学習を推進します。また、ファームスクールや社会見学など、本物体験学習の提供に努めてまいります。

女満別地区、東藻琴地区に設置したコミュニティ・スクールの充実をはかり、地域の教育力を生かした学校づくりを推進してまいります。

学校間の連携・接続の推進につきましては、校種間で児童生徒が進学する際の引き継ぎや学校間の連携を深めるため、乗り入れ授業、授業公開、研究協議などの取り組みの充実をはかってまいります。

学校運営の改善につきましては、教職員の時間外勤務縮減に向け、勤務時間の的確な把握や部活動時間の制限などに取り組むほか、学校閉庁日の設定やメール等による保護者への連絡手段の活用などにより働き方改革を推進してまいります。また、小・中学校に「学習指導員」と「教員業務支援員」を配置し、教職員の負担軽減と学校

教育活動の支援を行ってまいります。

教職員の資質・能力の向上につきましては、教職員の研修機会の拡充や学校教育研究会活動の充実をはかるとともに、校内研修、授業交流、教職員間交流の充実をはかってまいります。

スクールバスにつきましては、1台の更新を行い通学環境の充実をはかってまいります。

高等教育を受ける方への支援につきましては、引き続き無利子の奨学金貸付けや利子助成を行うとともに、奨学金返済額の一部を支援し、高等教育を受ける機会の確保につなげてまいります。

大空高等学校が開校し、1年が経過しました。

新設の大空高等学校は、生徒の主体性を育む教育を行うとともに、タブレット端末を配置し、AI教材を導入するなど、ICTを駆使した教育を推進しております。また、基礎学力の向上とキャリア形成のサポートを行うため、公設塾を設置するとともに、寄宿舍にハウスマスターを配置し、生徒が卒業まで安心して生活を送れるようサポート体制を整えてまいります。

大空高等学校の交流拠点施設の建設については、本年度中に工事

を完了させ、生徒と地域の方が交流し、ともに学ぶことができるよう、地域全体で学校を支援できる仕組みを構築します。

学校づくりと地域づくりを融合させ、未来を創る人を育てることを目標とし、引き続き多くの生徒に入学してもらえる魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。

学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、児童生徒の心身の成長と健康を支える上で必要なバランスのとれた給食の提供に一層努めてまいります。

子育て世代の負担軽減と食育を推進するため、引き続き給食費の無償化に取り組んでまいります。また、地元で採れた新鮮な食材を活用した「ふるさと給食」の実施及び学校と連携したアレルギー対応を行い、安全・安心でおいしい給食を提供してまいります。

社会教育関係について申し上げます。

全ての市民が潤いと生きがいを感じるまちづくりを進めるため、学ぶ喜びと自ら学び続けようとする意欲を養うことができ、その成果を生かせる環境を整えることが必要です。

「大空町社会教育中期計画」の基本目標「自らまなび つながる ひろがる」を基軸として、町民の学習ニーズに応じて、地域の教育資源の活用や学習機会と情報提供の充実をはかるとともに、社会教育団体と連携した町民自らが企画・運営に積極的に関わる事業支援など、町民が地域への関心を高め自主的に学ぶ環境の整備や機会の創出に努めてまいります。

昨年においては、新型コロナウイルス感染症により多くの社会教育事業の中止や縮小が余儀なくされました。本年におきましても収束が見えてこない中、事業の実施運営に当たっては、感染防止対策を徹底し、安全な運営に努めるとともに、ICTを活用した講座の開設など新しい生活スタイルを意識した学びの環境づくりに、創意工夫をもって取り組んでまいります。

家庭教育支援につきましては、乳幼児を持つ親を対象に「家庭教育支援講座」を開催するなど、子どもとともに成長するための学びの機会を提供してまいります。また、「家庭教育ナビゲーター養成講座」を引き続き実施し、子育てに悩む親などに対し、気軽に相談や学習に応じることができる人材の育成に努めてまいります。

少年教育につきましては、積極性や社会性を育み、地域のリーダーとして活躍するためのスキルを養う研修として、「科学の祭典 in 大空」を子ども会育成連絡協議会と協働して取り組んでまいります。

地域の自然環境や産業の問題について学び、流域の持つ素晴らしい魅力を体感するため、網走川流域の会と協働し「網走川流域の会事業」に取り組んでまいります。

望ましい生活習慣の定着や多様な学習機会の提供をはかるため長期休業中にサマースクール及びウィンタースクールを開設し、学習サポートをはじめ創作・体験・運動活動等に取り組んでまいります。

姉妹都市稲城市との児童交流事業及び友好町氷川町との生徒交流事業につきましては、子どもたちが見聞を広め自らの地域を再認識するよい機会となります。関係市町や実行委員会と連携をはかりながら取り組んでまいります。

放課後の子どもたちの居場所づくりのほか、地域の伝統・文化体験、異世代との交流やスポーツ活動などを目的として、引き続き福祉部局と連携し「放課後子どもプラン推進事業」を実施してまいります。

青年教育につきましては、各青年団体が気軽に集える活動場所としての「青年館」の利用促進や青年活動への支援を行ってまいります。また、様々な業種や違った立場にある町内の各青年団体が、相互に交流し、連携を深め、活性化するための取り組みを支援してまいります。

成人教育につきましては、生涯学習奨励員を中心として学習活動

の状況や学習ニーズの把握を行い、興味関心の高い学習講座や地域課題、生活課題に対応した成人向け講座を実施してまいります。

また、町の歴史・文化・観光などに関する知識をより深めてもらうため、引き続き「大空町検定」及び「大空町探索ツアー」事業に取り組んでまいります。

高齢者教育につきましては、知識・教養の習得や仲間づくり、積極的な社会参加を促すことなどを目的として、「ことぶき大学」は年間を通し開校いたします。また、高齢者の学びの場の充実をはかるため、学習内容の工夫・改善や学習活動の活性化に取り組んでまいります。

町民皆さんが必要な情報を得たり、教養を深めたり、気軽に活字文化に親しむことができるよう、図書館資料の整備充実と利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

乳幼児から本に親しみ、言葉と心を育むための「ブックスタート事業」や読書習慣の定着をはかるための「うちどく事業」を実施してまいります。

移動図書館車による巡回サービスの実施のほか、定期的に学校等への配本を行い、読書習慣を育成するための環境づくりに努めてまいります。

女満別図書館につきましては、供用開始から30年以上が経過し

ており、屋根及び外壁のほかエレベーターを更新する改修を実施してまいります。

芸術・文化活動につきましては、大空町文化団体協議会をはじめ、各種文化団体・サークル等への活動支援を行うとともに、大空町青少年育成協会と連携し、質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

国の天然記念物に指定されている女満別湿生植物群落につきましては、昨年立ち上げた専門家で組織する「女満別湿生植物群落保全対策検討委員会」の中で、今後の保全および整備活用について引き続き協議を進めてまいります。

町民の皆さんが、生涯にわたってスポーツに取り組み、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、各年代や要望に応じた運動やスポーツ機会の提供と環境整備に努めてまいります。

スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブやウィンタースポーツ実行委員会などの自主的な活動に対して、引き続き支援してまいります。また、全道大会や全国大会へ出場する際の費用の負担軽減や指導者の資格取得経費の一部について、継続して支援してまいります。

合宿誘致事業につきましては、教育・文化交流の向上と地域活性化をはかるため、合宿誘致を進める各実行委員会への支援とともに誘致団体と連携した取り組みを進めてまいります。

生涯学習環境の整備につきましては、安全で快適な利用環境を整えるため、指定管理者と連携し、施設利用者へのサービス向上に努めてまいります。

「学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の維持管理や設備、備品などの整備に努めながら、施設のさらなる利便性向上と長寿命化をはかってまいります。また、社会教育施設における感染防止対策を徹底して安全な運営に努めてまいります。

以上、令和4年度の教育行政執行にあたっての主要な方針について申し上げます。

大空町教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちの心豊かなたくましい成長と町民皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造を目指し、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体との連携をはかりながら、本町教育の一層の充実・発展に全力で取り組んでまいりますので、町議会議員並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。